

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年2月17日

【事業年度】 第53期(自 平成22年11月21日 至 平成23年11月20日)

【会社名】 北恵株式会社

【英訳名】 KITAKEI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北 村 良 一

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南本町三丁目6番14号イトウビル

【電話番号】 (06)6251—1161 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 北 村 誠

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区南本町三丁目6番14号イトウビル

【電話番号】 (06)6251—1161 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 北 村 誠

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成19年11月	平成20年11月	平成21年11月	平成22年11月	平成23年11月
売上高 (千円)	42,250,515	40,979,912	37,141,375	37,991,626	40,938,554
経常利益 (千円)	549,189	445,549	207,278	313,957	640,313
当期純利益 (千円)	221,602	157,881	29,032	98,470	316,233
包括利益 (千円)	—	—	—	—	396,190
純資産額 (千円)	8,274,065	8,341,693	8,313,188	8,350,503	8,626,798
総資産額 (千円)	17,973,882	18,508,534	16,896,929	17,591,095	18,300,908
1株当たり純資産額 (円)	875.05	883.00	880.36	884.82	929.24
1株当たり当期純利益金額 (円)	23.40	16.70	3.07	10.43	33.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	46.0	45.1	49.2	47.5	47.1
自己資本利益率 (%)	2.7	1.9	0.3	1.2	3.7
株価収益率 (倍)	18.4	16.3	72.6	20.8	7.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△260,193	377,615	695,039	△421,326	323,951
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,400	△142,759	△35,775	△29,402	△331,490
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△106,564	△78,216	△76,032	△76,585	△119,355
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	4,482,803	4,639,442	5,222,673	4,695,359	4,568,464
従業員数 (名)	306	308	345	321	292

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成19年11月	平成20年11月	平成21年11月	平成22年11月	平成23年11月
売上高 (千円)	41,811,962	40,306,085	36,085,444	36,425,252	40,084,584
経常利益 (千円)	529,029	437,844	255,082	423,953	653,606
当期純利益 (千円)	220,467	153,724	80,441	51,373	319,979
資本金 (千円)	2,220,082	2,220,082	2,220,082	2,220,082	2,220,082
発行済株式総数 (株)	10,011,841	10,011,841	10,011,841	10,011,841	10,011,841
純資産額 (千円)	8,272,930	8,336,401	8,359,304	8,349,524	8,629,563
総資産額 (千円)	17,925,192	18,395,506	16,763,473	17,437,278	18,244,555
1株当たり純資産額 (円)	874.93	882.44	885.24	884.72	929.54
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	8.00 (—)	8.00 (—)	8.00 (—)	8.00 (—)	8.00 (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	23.28	16.26	8.52	5.44	34.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	46.2	45.3	49.9	47.9	47.3
自己資本利益率 (%)	2.7	1.9	1.0	0.6	3.8
株価収益率 (倍)	18.5	16.7	26.2	39.9	7.8
配当性向 (%)	34.3	49.2	93.9	147.0	23.5
従業員数 (名)	296	286	288	275	272

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【沿革】

提出会社は、株式1株の額面金額500円を50円に変更するため、形式上の存続会社となる北村恵商事株式会社を昭和52年11月21日に合併いたしました。このため、形式上の設立登記年月日は、昭和25年2月7日となっております。

この合併は、当社の株式額面変更のための法律的手続として行ったものであり、企業の実態は被合併会社である北村恵商事株式会社が合併後もそのまま存続していると同様の状態でありますので、以下の記載は実質上の存続会社であります提出会社の設立以後の企業集団に係る経緯について記述しております。

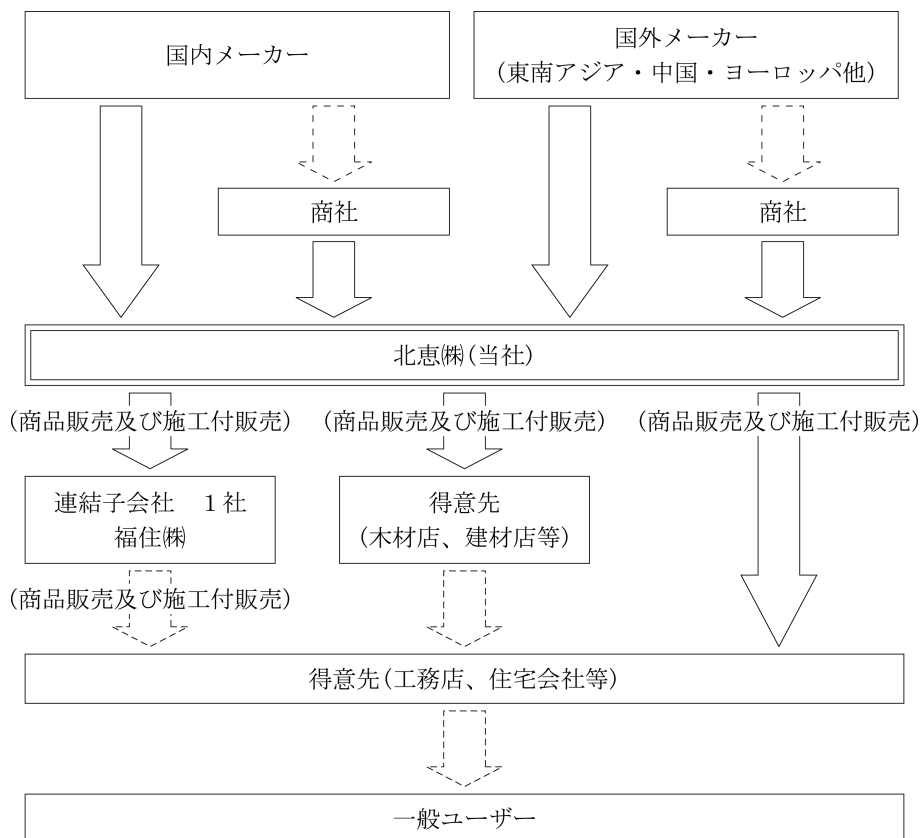
年月	概要
昭和34年12月	北村恵商事(株)を設立。ベニヤ板、二次加工合板、木材の販売を開始する。
35年2月	大阪市西区に堀江営業所を開設する。
38年7月	(有)北村商店を吸収合併する。
43年2月	東京都千代田区に東京営業所を開設する。
52年11月	額面を50円に変更するため、昭和25年2月設立の北村恵商事(株)〈形式上の存続会社〉へ吸収合併される。
53年12月	従来の卸売業と並行してプライベートブランド商品(現 KITAKEI商品)の開発、販売を本格的に開始する。
58年11月	商号を北恵(株)に変更する。
62年1月	岡山市北区に岡山営業所を開設する。
63年1月	佐賀県鳥栖市に鳥栖営業所を開設する。
平成元年1月	さいたま市岩槻区に埼玉営業所を開設する。
2年3月	岐阜県羽島郡に岐阜営業所を開設する。
2年8月	大阪証券取引所市場第二部特別指定銘柄(新二部)に株式上場する。
4年2月	特定建設業の大阪府知事許可を取得する。
6年5月	千葉市稲毛区に千葉営業所を開設する。 山梨県甲府市に甲府営業所を開設する。
7年5月	大阪証券取引所市場第二部銘柄に指定される。
7年11月	大阪市西区に大阪住資営業所を開設する。
13年1月	一般建設業の国土交通大臣許可を取得する。
15年11月	福岡市博多区に福岡営業所を開設する。
16年5月	名古屋市東区に名古屋営業所を開設する。 横浜市港北区に横浜営業所を開設する。
18年12月	(株)福住新建材(現連結子会社)の全株式を取得する。
21年5月	(株)福住新建材の商号を福住(株)に変更する。
22年11月	大阪市西区に市場開発営業所を開設する。

3 【事業の内容】

(1) 事業内容

当社の企業グループは、北恵(株) (当社) 及び連結子会社1社(福住(株))により構成されており、事業内容といたしましては、木材店、建材店、工務店、住宅会社等に対して新建材、住宅設備機器等の商品販売及び施工付販売を行っております。

事業内容と当社及び連結子会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。



(注) 当連結会計年度末において、非連結子会社及び持分法適用会社はありません。

(2) 取扱主要品目

当社グループ取扱主要品目及び当連結会計年度の売上高構成比率は、次のとおりであります。

区分	主要商品	売上高構成比率 (%)
		当連結会計年度
		自 平成22年11月21日 至 平成23年11月20日
木質建材	ユニットドア、クローゼット、フロア、収納ユニット、階段セット	15.8
非木質建材	石膏ボード、断熱材、屋根材、不燃ボード、サイディング	5.6
合板	ラワン合板、針葉樹合板	4.9
木材銘木製品	木材構造材、木材造作材、フローリング、銘木工芸品	5.1
住宅設備機器	システムキッチン、ユニットバス、洗面ユニット、トイレ、空調機器、燃焼機器、太陽光発電システム	32.6
施工付販売	外壁工事、住設工事、屋根工事、構造躯体工事、内装工事、サッシ工事	30.3
その他	化成品、住宅保存剤、建築金物、建築道具、エクステリア	5.7
合計		100.0

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 福住株式会社	兵庫県姫路市	10,000	建材販売事業	100	商品販売等及び設備の賃貸 役員の兼任 2名

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年11月20日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
建材販売事業	259
全社(共通)	33
合計	292

- (注) 1 従業員数は、臨時従業員(パートタイマー及び派遣社員)を除いた就業人員であります。
 2 全社(共通)は、管理部門等の従業員であります。
 3 当社グループは、単一セグメントであるため、建材販売事業の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年11月20日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
272	39.1	12.8	5,195

セグメントの名称	従業員数(名)
建材販売事業	240
全社(共通)	32
合計	272

- (注) 1 従業員数は、臨時従業員(パートタイマー及び派遣社員)を除いた就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 全社(共通)は、管理部門等の従業員であります。
 4 当社グループは、単一セグメントであるため、建材販売事業の従業員数を記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には労働組合は結成されておられません。

労使関係については、良好な関係を維持しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新興国の堅調な成長の影響を受け、輸出産業を中心に景気持ち直しの兆しが見られたものの、3月に発生した東日本大震災の影響により、企業の生産活動の停滞や消費マインドの低迷が occurred。その後、電力使用の制限、原子力災害の長期化など懸念すべき問題を抱えながらも、サプライチェーンの急速な復旧による生産活動等の正常化にともない、輸出や需要も回復傾向となりました。

しかしながら、欧州の債務問題による金融不安や米国経済の減速懸念に加え、タイで発生した大洪水による日本企業の生産拠点の活動停止といった企業収益を圧迫する新たな要因の発生など、景気の先行きは不透明感が増す状況で推移いたしました。

当住宅関連業界におきましては、震災の影響による消費マインドの減退が懸念されましたが、商品供給体制の早期回復や金利優遇などの住宅取得支援策の効果により、当社グループの主要マーケットである持家及び分譲一戸建の新設住宅着工戸数は低水準ながら堅調に推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは新規取引先の開拓、重点商品（オリジナル商品、施工付販売、住宅設備機器）やエコ関連商材の販売に努めるとともに、震災後には、代替商品の提案も推進いたしました。そして、経営資源の活用と経営効率の向上を最重点課題として取組み、収益の改善に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は409億38百万円（前年同期は379億91百万円）、営業利益は5億50百万円（前年同期は2億38百万円）、経常利益は6億40百万円（前年同期は3億13百万円）となりました。当期純利益につきましては、3億16百万円（前年同期は98百万円）となりました。

なお、当社グループは建材販売事業（施工付販売含む）の単一セグメントであるため、セグメント別の業績の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて1億26百万円減少し、45億68百万円となりました。

営業活動による資金の増加は、3億23百万円（前年同期は4億21百万円の減少）となりました。

投資活動による資金の減少は、3億31百万円（前年同期は29百万円の減少）となりました。

財務活動による資金の減少は、1億19百万円（前年同期は76百万円の減少）となりました。

なお、キャッシュ・フローの詳細は、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (6)資本の財源及び資金の流動性についての分析 ②キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当社グループは、同一セグメントに属する建材販売事業（施工付販売含む）を行っており、当該事業以外の種類がないため、当連結会計年度における仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

区分		当連結会計年度 (自 平成22年11月21日 至 平成23年11月20日)	
		仕入高(千円)	前年同期比(%)
商品	木質建材	5,775,448	118.4
	非木質建材	2,120,302	113.8
	合板	1,841,621	122.3
	木材銘木製品	1,750,832	92.1
	住宅設備機器	12,022,181	98.8
	施工付販売	896,357	113.5
	その他	2,114,432	120.8
	小計	26,521,177	106.7
工事	材料費	5,057,968	112.2
	外注費	5,309,514	116.5
	小計	10,367,482	114.3
計		36,888,660	108.7

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループは、建材販売事業（施工付販売含む）を行っており受注から販売の期間が短いため、現在のところ受注実績と販売実績はほぼ一致しております。従って受注実績に関しましては販売実績の欄をご参照願います。

(3) 販売実績

当社グループは、同一セグメントに属する建材販売事業（施工付販売含む）を行っており、当該事業以外の種類がないため、当連結会計年度における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

区分		当連結会計年度 (自 平成22年11月21日 至 平成23年11月20日)	
		販売高(千円)	前年同期比(%)
商品	木質建材	6,463,116	117.7
	非木質建材	2,292,861	108.2
	合板	1,988,056	121.1
	木材銘木製品	2,082,748	85.4
	住宅設備機器	13,327,630	99.5
	施工付販売	1,031,316	122.7
	その他	2,368,995	115.2
	小計	29,554,725	105.6
工事	完成工事高	11,383,828	113.8
	小計	11,383,828	113.8
計		40,938,554	107.8

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
- 2 上記商品販売金額にはオリジナル商品販売実績2,611,565千円(前年同期販売実績2,551,138千円)が含まれております。
オリジナル商品・・・1978年にプライベートブランド商品として、開発・販売を開始した商品であります。主な商品は、海外の提携工場にて生産された無垢フローリング等や国内外の提携工場にて生産された総合建材商品であります。
- 3 重点商品の「施工付販売」と記載しております品目は、上記の記載の施工付販売と完成工事高を合わせたものであります。
施工付販売・・・仕入メーカーの責任施工により行っている工事
完成工事高・・・当社の手配による下請工事業者により行っている工事
- 4 品目別売上高の状況については以下のとおりであります。
当連結会計年度の品目別売上高の合計は、持家及び分譲一戸建住宅の増加基調の影響により、前年同期比107.8%となりました。
これは主に、重点商品の施工付販売（施工付販売+完成工事高）の増加(前年同期比114.5%)によるものです。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、今後予想される市場環境の変化に対応するため、取引先のニーズを的確に捉えた提案を実施し、高品質な商品及びサービスの提供を推進することにより、現有マーケットでの業績の維持向上のみならず、顧客基盤の拡充にも積極的に取り組んでまいります。

次期の見通しにつきましては、復興需要が徐々に顕在化し企業収益の押し上げに寄与することが見込まれるものの、欧州債務問題の長期化懸念や円高、タイ洪水の影響による資材調達の遅れなどともなう国内製造業を中心とした企業業績の下振れが懸念され、景気は極めて不透明な状況にて推移するものと予想されます。

また、当住宅関連業界におきましては、今後も継続的に実施されることとなった住宅取得支援策等の効果や復興需要の本格化が見込まれるものの、依然として雇用・所得環境に先行き不透明感が残っていることから住宅関連への投資の大幅な改善は期待しがたく、新設住宅着工戸数は依然として低水準にて推移するものと予想されます。

当社グループといたしましては、このような状況を十分認識し、引続き新規取引先の開拓を行うとともに、重点商品（オリジナル商品、施工付販売、住宅設備機器）やエコ関連商材の販売強化に取り組んでまいります。重点商品につきましては、環境、省エネをテーマとした住宅設備機器の拡販に努めるとともに、引続き、施工体制の強化にも努めてまいります。

また、全社的な経営活動の効率化及び管理機能の強化を図る観点から、次期基幹システムの構築に取り組むとともに引き続きコンプライアンス意識の一層の徹底と内部統制機能の強化に取り組み、より一層、透明性の高い財務報告を行ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループにおける有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、また、本記載は、将来発生しうるすべてのリスクを網羅したものではありません。

(1) 新設住宅着工戸数の増減について

当住宅関連業界は、新設住宅着工戸数の増減に大きな影響を受けます。また、当社グループにおきましては取扱商品・得意先構成により持家住宅と分譲一戸建住宅の増減が業績に大きな影響を与えます。

当社グループでは特徴ある機能付販売の強化等を推進し、その影響の軽減に努めております。

(2) 瑕疵保証責任について

当社グループには「住宅の品質確保の促進等に関する法律」の施行により、当社グループの行った外壁工事等の瑕疵担保責任があります。従って瑕疵担保責任範囲内において不具合が発生した場合、補修・取替工事等の賠償責任が発生する可能性があります。

当社グループでは外壁工事等に対して施工管理体制を強化するとともに、瑕疵保証保険に加入するなど瑕疵発生リスクの軽減に努めております。

(3) 信用リスクについて

当社グループには取引先との商取引活動に伴い発生する、信用リスクがあります。当社では取引先毎に信用リスクを評価し、取引の継続の検討を行うとともに、営業部門の意識の向上を図り、信用リスクの軽減に努めております。

(4) 為替リスクについて

当社グループのオリジナル商品等海外商品の取引には外貨による輸入が含まれております。そのため当社グループは実需の範囲内で為替予約等により為替相場の変動リスクをヘッジしておりますが、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 退職給付債務について

従業員の退職給付費用及び債務は、前提条件である割引率の変更や運用利回りの低下等によって、業績に影響を及ぼします。また、年金制度の変更によって未認識の過去勤務費用が発生し、業績に影響を与える可能性があります。

(6) 建設業法に基づく許可について

当社は、建設業法に基づき、一般建設業許可（国土交通大臣許可（般-22）第18960号）を受けております。建設業法第3条第3項において、「許可は、5年毎にその更新を受けなければ、その期間の経過によって、その効力を失う。」と定められております。また、建設業法第29条において許可の取消事由が定められております。

当社グループの主要な事業活動の継続には、上記の一般建設業許可が必要であります。現時点におきまして、これら免許の取消事由に該当する事実はないと認識しておりますが、今後何らかの要因により許可の取消があった場合には、主要な事業活動の継続に支障をきたすとともに業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与えるような見積り・予測を必要とします。結果として、このような見積り・予測と実績が異なる場合があります。当社グループは特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積り・予測に大きな影響を及ぼすと考えております。

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

取引先の財務状況が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要になる可能性があります。

② 退職給付引当金

当社グループ従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

当社グループ従業員の退職給付費用及び退職給付債務は、数理計算上で設定した前提条件に基づいて算出しております。これらの前提条件には割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の期待運用収益率等が含まれます。これらの仮定と実際の結果との差額は、将来の会計期間に按分し費用化しております。当社グループが設定した仮定は妥当なものと考えておりますが、実績との差異又は仮定自体の変更により、当社グループの退職給付費用及び退職給付債務に影響を与える可能性があります。

③ 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、実現可能性が高いと考えられる金額へ減額する必要がある場合には、評価性引当額を計上します。評価性引当額の必要性を評価するにあたっては、将来の課税所得及び慎重かつ実現性の高い継続的な税務計画を検討しますが、純繰延税金資産の全部又は一部を将来実現できないと判断した場合には、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上します。同様に、計上金額の純額を上回る繰延税金資産を今後実現できると判断した場合、繰延税金資産への調整により当該判断を行った期間に利益を増加させることとなります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

① 流動資産及び固定資産

当連結会計年度末における流動資産及び固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べて7億9百万円増加し、183億円となりました。これは主に投資有価証券4億46百万円並びに受取手形及び売掛金1億75百万円の増加によるものです。

② 流動負債及び固定負債

当連結会計年度末における流動負債及び固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べて4億33百万円増加し、96億74百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金2億42百万円並びに未払法人税等68百万円の増加によるものです。

③ 純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べて2億76百万円増加し、86億26百万円となりました。これは主に利益剰余金2億40百万円の増加によるものです。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高

当連結会計年度の売上高は、409億38百万円（前年同期比107.8%）となりました。

増加の主な要因は、金利優遇などの住宅取得支援策の効果により、当社グループの主要マーケットである持家及び分譲一戸建住宅の新設住宅着工戸数が低水準ながらも堅調に推移したことや、新規取引先の開拓、重点商品の販売強化に努めたことに加え、震災後にはサプライチェーンの寸断等により、一部商品の欠品・遅延などの影響がありましたが、代替商品の提案などを行い売上確保に努めました。その結果、施工付販売（前年同期比114.5%）を中心に前年同期比29億46百万円の増加となりました。

② 販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、37億8百万円（前年同期比97.5%）となりました。

減少の主な要因は、売上高増加による変動費が23百万円増加しましたが、子会社の合理化による人件費等1億16百万円減少したことによるものです。

③ 営業利益

当連結会計年度の営業利益は、5億50百万円（前年同期比230.7%）となりました。

増加の主な要因は、売上高の増加による売上総利益の増加2億17百万円に加え、販売費及び一般管理費が94百万円減少したことによるものです。

④ 経常利益及び当期純利益

当連結会計年度の経常利益は、営業利益が3億11百万円増加したこと等により、6億40百万円（前年同期比203.9%）となりました。当期純利益につきましては、税金等調整前当期純利益6億47百万円に対し、税効果適用後の法人税負担額が3億31百万円になったことにより、3億16百万円（前年同期比321.1%）となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く事業環境は新設住宅着工戸数の増減に大きな影響を受けます。当社グループにおきましては、木造戸建住宅に使用される商品を主に取扱っておりますので、新設住宅着工戸数の持家及び分譲一戸建住宅数の増減が経営成績に重要な影響を与える要因となります。

(5) 戦略的現状と見通し

当社グループは、「3 対処すべき課題」に記載した諸課題に適切に対処することにより、グループ全体の成長を目指した経営を推進してまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品仕入等の他、販売費及び一般管理費の営業費用によるものです。営業費用のうち主なものは、人件費、物流費、賃借料等であります。これらの運転資金に対し、内部資金を充当しております。

② キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローにつきましては、当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて1億26百万円減少し、45億68百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、3億23百万円（前年同期は4億21百万円の減少）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益6億47百万円及び仕入債務の増加額2億42百万円の増加要因に対し、売上債権の増加額1億14百万円及び、たな卸資産の増加額2億9百万円並びに法人税等の支払額2億78百万円の減少要因によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、3億31百万円（前年同期は29百万円の減少）となりました。これは主に有価証券の償還による収入2億円の増加要因に対し、投資有価証券の取得による支出5億14百万円の減少要因によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、1億19百万円（前年同期は76百万円の減少）となりました。これは主に配当金74百万円の支払い及び、自己株式の取得44百万円によるものです。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

設備投資につきましては、当連結会計年度は、16百万円を実施しております。

その主なものは、業務効率の向上を図るための器具備品及び次期基幹システム構築費用であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成23年11月20日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物 (千円)	構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	車両 運搬具 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	土地		合計 (千円)	従業 員数 (名)
								金額 (千円)	面積 (㎡)		
営業用設備 本社 (大阪市中央区)	管理統括業務 建材販売事業	事務所	2,692 (35,621)	2	—	—	4,471	—	—	7,166	52
大阪営業所 大阪住資営業所 市場開発営業所 (大阪市西区)	建材販売事業	事務所	89,044	341	752	—	905	1,900	178.41	92,943	35
奈良営業所 (奈良県橿原市)	建材販売事業	事務所・倉庫	13,889	18	—	—	195	1,839	1,379.36	15,941	8
滋賀住資営業所 (滋賀県蒲生郡 竜王町)	建材販売事業	事務所・倉庫	14,096	587	—	—	1,047	18,837	1,596.68	34,568	7
京都住資営業所 (京都府八幡市)	建材販売事業	事務所・倉庫	30,824	171	—	12	30	92,429	1,646.53	123,467	9
岡山営業所 (岡山市北区)	建材販売事業	事務所・倉庫	12,697	28	—	—	276	91,474	1,324.05	104,477	5
岐阜営業所 (岐阜県羽島郡 笠松町)	建材販売事業	事務所・倉庫	17,773	39	—	—	102	47,482	1,275.00	65,398	5
東京営業所 (東京都 千代田区)	建材販売事業	事務所	732 (24,918)	—	—	—	1,197	—	—	1,929	25
埼玉営業所 (さいたま市 岩槻区)	建材販売事業	事務所・倉庫	20,846	220	—	—	563	698,160	1,485.81	719,790	22
千葉営業所 (千葉市稲毛区)	建材販売事業	事務所・倉庫	22,358	5,514	—	—	296	421,107	852.03	449,277	10
鳥栖営業所 (佐賀県鳥栖市)	建材販売事業	事務所・倉庫	18,655	85	—	111	444	73,277	1,443.22	92,574	13
厚生施設 保養所 (兵庫県洲本市)	—	厚生施設	1,073	—	—	—	5	2,100	42.03	3,178	—
保養所 (静岡県加茂郡 東伊豆町)	—	厚生施設	2,356	—	—	—	—	2,610	15.62	4,966	—

(注) 1 上記金額は帳簿価額によるものであり、消費税等は含まれておりません。

2 上記中()内は、賃借設備に係る年間賃借料を記載しております。

3 当社が投資不動産として所有している設備のうち主要なものは下記のとおりであり、帳簿価額によって記載しております。なお、下記金額には、消費税等は含まれておりません。

名称 (所在地)	建物 (千円)	構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地		合計 (千円)	従業員数 (名)
				金額 (千円)	面積 (㎡)		
賃貸設備 堀江めぐみハイツ (大阪市西区)	15,078	3	5	2,960	108.72	18,047	—
忠岡めぐみハイツ (大阪府泉北郡忠岡町)	14,861	—	—	4,548	787.96	19,409	—
芦屋めぐみハイツ (神戸市東灘区)	24,705	3	123	6,227	396.92	31,060	—
メゾングレース野洲 (滋賀県野洲市)	106,871	2,120	90	316,650	1,050.00	425,732	—
賃貸駐車場 (大阪市西区)	—	264	—	111,230	595.76	111,494	—

4 リース契約による主要な賃借設備は下記のとおりであります。

なお下記金額には、消費税等は含まれておりません。

名称	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
営業用車両	219 台	1～5年間	67,268	91,818
情報システム	一式	5年間	917	1,146

(2) 国内子会社

平成23年11月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物 (千円)	構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	従業員 数 (名)
福住株式会社	本社 兵庫支店 (兵庫県姫路市)	管理統括業務 建材販売事業	事務所・倉庫	2,772 (4,571)	242	498	341	3,854	9

(注) 1 上記金額は帳簿価額によるものであり、消費税等は含まれておりません。

2 上記中()内は、賃借設備に係る年間賃借料を記載しております。

3 リース契約による主要な賃借設備は下記のとおりであります。

なお下記金額には、消費税等は含まれておりません。

名称	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
配送用トラック	4 台	5年間	5,183	9,754

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完了予定	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
北恵株	本社他	管理統括業務 建材販売事業	次期基幹 システム	240,000	50,295	自己資金	平成21年10月	平成24年7月	—

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年11月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,011,841	10,011,841	大阪証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	10,011,841	10,011,841	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成8年1月10日	910,167	10,011,841	—	2,220,082	—	2,850,892

(注) 株式分割による株式増加(分割比率：1株につき1.1株の割合)

(6) 【所有者別状況】

平成23年11月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	9	3	50	3	—	822	887	—
所有株式数(単元)	—	926	3	1,529	82	—	7,296	9,836	175,841
所有株式数の割合(%)	—	9.41	0.03	15.54	0.83	—	74.19	100.00	—

(注) 1 自己株式728,132株は「個人その他」に728単元、「単元未満株式の状況」に132株それぞれ含まれております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は728,132株であります。

2 証券保管振替機構名義の株式は上記「単元未満株式の状況」に221株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年11月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
北村三千子	大阪府羽曳野市	1,260	12.58
北村良一	東京都世田谷区	1,222	12.20
有限会社ケイアンドエム	大阪府羽曳野市白鳥3-7-23	1,073	10.72
北恵社員持株会	大阪市中央区南本町3丁目6-14(イトウビル)	535	5.34
北村誠	堺市南区	427	4.26
北村裕三	大阪府河内長野市	290	2.89
竪智精	さいたま市大宮区	246	2.45
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	200	1.99
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	188	1.88
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	166	1.66
計	—	5,609	56.02

(注) 1 当社は自己株式728千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合7.27%)を所有しております。

2 株式数及び持株比率は単位未満を切捨て表示しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年11月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 728,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,108,000	9,108	—
単元未満株式	普通株式 175,841	—	—
発行済株式総数	10,011,841	—	—
総株主の議決権	—	9,108	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式132株及び証券保管振替機構名義の株式が221株含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年11月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 北恵株式会社	大阪市中央区南本町 3丁目6-14 (イトウビル)	728,000	—	728,000	7.27
計	—	728,000	—	728,000	7.27

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び同条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年10月6日)での議決状況 (取得期間平成23年10月7日)	160,000	46,400,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	150,000	43,500,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	10,000	2,900,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	6.2	6.2
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	6.2	6.2

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,790	896,804
当期間における取得自己株式	771	185,040

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	728,132	—	728,903	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成24年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は配当については、株主に対する安定した利益還元を維持するとともに、企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保を充実させながら、その時々業績を勘案して決定することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当制度はあるものの、事務手続きの増大やコストの負担等を考慮し、現在のところ年1回の期末配当を基本的な方針としております。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、安定した利益還元の基本方針のもと、1株当たり8円に決定いたしました。

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への備えとしております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成24年2月17日 定時株主総会決議	74,269	8.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成19年11月	平成20年11月	平成21年11月	平成22年11月	平成23年11月
最高(円)	548	430	310	263	333
最低(円)	390	228	196	189	177

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	255	285	280	270	315	333
最低(円)	239	257	252	252	254	258

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	—	北村良一	昭和33年1月19日生	昭和55年4月 当社入社 昭和60年5月 東京営業所課長 昭和61年2月 取締役営業本部営業部長就任 昭和62年11月 代表取締役専務就任 昭和63年6月 代表取締役社長就任 平成10年11月 代表取締役社長営業本部長就任 平成11年11月 代表取締役社長就任(現任)	(注)2	1,222
専務取締役	営業本部長	堅智精	昭和22年10月23日生	昭和41年4月 当社入社 昭和45年7月 大阪営業所長兼姫路営業所長 昭和47年1月 取締役営業部次長就任 昭和55年2月 取締役東京営業部長就任 平成6年5月 取締役東京第1・第2営業部統括 兼東京営業部長就任 平成7年11月 取締役東日本営業部長就任 平成11年11月 取締役営業副本部長兼東日本営業 部長兼中部営業部管掌就任 平成12年2月 常務取締役営業副本部長兼東日本 営業部長兼中部営業部管掌就任 平成14年11月 常務取締役営業本部長就任 平成16年2月 専務取締役営業本部長就任 平成21年1月 専務取締役営業本部長兼住宅資材 部長就任 平成21年11月 専務取締役営業本部長就任(現任)	(注)2	246
常務取締役	管理本部長兼 経理部長	北村誠	昭和35年10月20日生	昭和58年4月 当社入社 平成10年5月 総務部長 平成12年2月 取締役総務部長就任 平成13年2月 取締役経理部長就任 平成13年5月 取締役経理部長兼経営企画室長就 任 平成14年11月 取締役管理本部長兼経理部長兼経 営企画室長就任 平成16年2月 常務取締役管理本部長兼経理部長 兼経営企画室長就任 平成18年5月 常務取締役管理本部長兼経理部長 就任 平成20年2月 常務取締役経営統括本部長就任 平成23年1月 常務取締役管理本部長兼経理部長 就任(現任)	(注)2	427
取締役	営業本部部長	内田治	昭和26年1月21日生	昭和51年6月 (㈱桜川ポンプ製作所退職) 昭和51年8月 当社入社 平成12年11月 営業企画部長 平成14年2月 取締役営業企画部長就任 平成15年11月 取締役東日本営業部長就任 平成21年11月 取締役営業本部営業推進担当部長 就任 平成23年11月 取締役営業本部部長就任(現任)	(注)2	34
取締役	管理本部副本部 長兼総務部長	竹内潔	昭和27年10月22日生	昭和50年4月 当社入社 平成13年2月 総務部長 平成20年2月 取締役総務部長就任 平成20年2月 取締役管理本部長兼総務部長就任 平成23年1月 取締役管理本部副本部長兼総務部 長就任(現任)	(注)2	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	営業企画部長	北村 裕三	昭和39年6月6日生	昭和62年4月 平成20年1月 平成20年2月	当社入社 営業企画部長 取締役営業企画部長就任(現任)	(注)2	290
取締役	近畿営業部長	岸本 規正	昭和38年8月18日生	昭和59年4月 平成22年11月 平成24年2月	当社入社 近畿営業部長 取締役近畿営業部長就任(現任)	(注)2	1
取締役	東日本営業部長	山内 昭彦	昭和38年6月25日生	昭和61年4月 平成21年11月 平成24年2月	当社入社 東日本営業部長 取締役東日本営業部長就任(現任)	(注)2	1
監査役 (常勤)	—	坂本 修	昭和20年1月4日生	昭和39年5月 平成5年11月 平成17年1月 平成18年1月 平成23年1月 平成23年2月	当社入社 仕入部長 近畿営業部部長付 退社 当社顧問 監査役就任(現任)	(注)3	37
監査役	—	駒井 隆生	昭和30年12月13日生	昭和57年11月 昭和61年2月 平成2年4月 平成16年2月	駒井会計事務所入所 税理士登録 駒井会計事務所代表者(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)4	10
監査役	—	酒谷 佳弘	昭和32年3月11日生	昭和57年3月 平成10年8月 平成16年7月 平成18年2月	公認会計士登録 センチュリー監査法人 (現 新日本有限責任監査法人) 代表社員 ジャパン・マネジメント・コンサル ルディング株式会社設立 代表取締役(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)3	4
計							2,281

- (注) 1 監査役 駒井隆生及び酒谷佳弘は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成23年11月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役 坂本修及び酒谷佳弘の任期は、平成22年11月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 駒井隆生の任期は、平成23年11月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 常務取締役 北村誠及び取締役 北村裕三は、代表取締役社長 北村良一の実弟であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は経営環境の変化に対応して迅速かつ適正な意思決定を行うことが、株主をはじめ、取引先からの信頼を高めていくという観点から、コンプライアンスを重視した健全性の高い経営体制の確立をめざしております。

① 企業統治の体制

イ. 会社の機関の説明

当社は取締役会及び監査役会制度を採用しております。

会社の機関としまして、意思決定・監督機関として取締役会を、業務執行機関として代表取締役社長、役付取締役、担当取締役、経営会議を、監査機関として監査役会及び会計監査人を設置しております。

(取締役会)

取締役会は8名で構成され、原則月1回の定例取締役会の他、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する責務、適切な内部統制システムを構築する責務などを負っております。

なお、当社は社外取締役を選任しておりません。

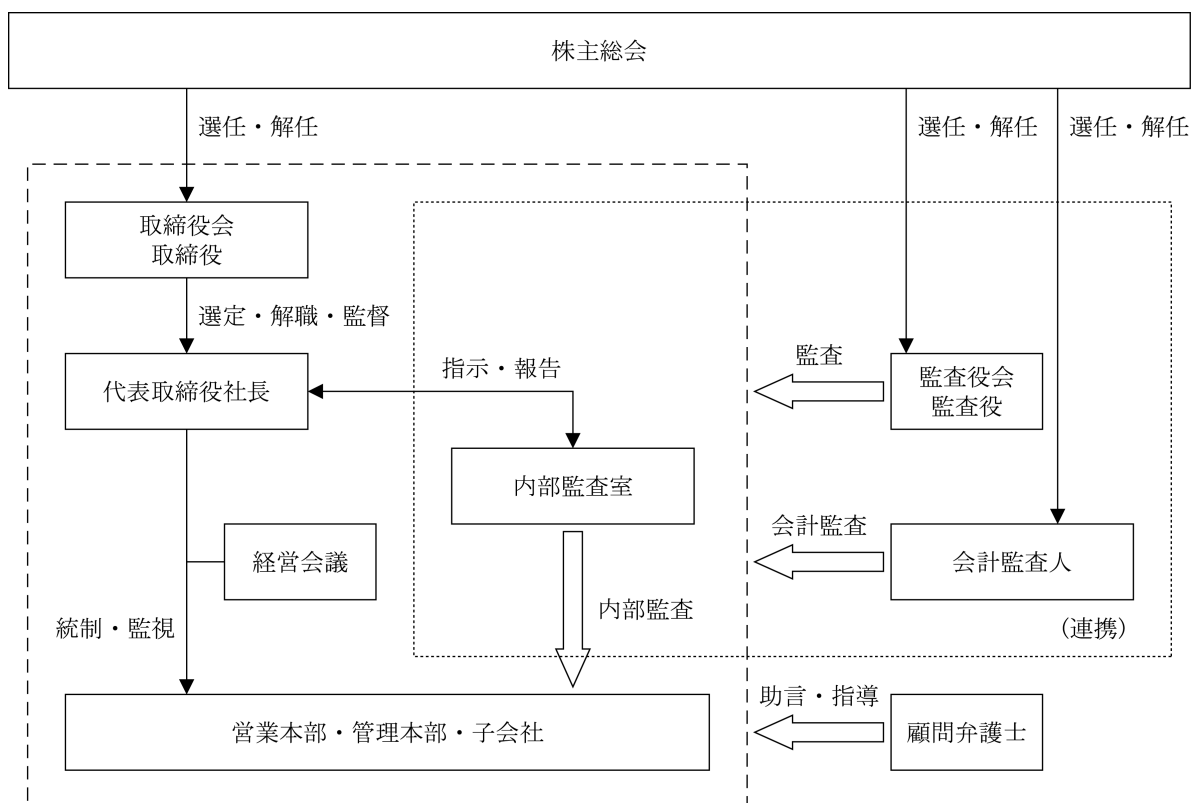
(経営会議)

経営会議は、取締役、常勤監査役及び経営幹部で構成され、原則月1回開催し、月次実績の検討を行うとともに、会社業務全般に関する事項について、取締役及び担当部長が連絡・協議を行っております。

(監査役会)

監査役会は3名（常勤監査役1名、社外監査役2名）で構成され、各監査役は監査役会が定めた監査計画及び職務分担に基づき、業務執行の適法性について監査しております。

その具体的な関係及び内部統制システムを図示すると次のとおりであります。



ロ. 当該体制を採用する理由

取締役による迅速かつ的確な意思決定を行える体制を確保すると同時に、職務執行の監視・監督の面でも実情に即した体制が重要と考えており、取締役会は実質的な審議を行うことができる適切な規模とし、当社の事業内容や内部情報に精通している社内取締役が経営上の基本方針を十分に認識し、業務執行の意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の状況を各々独自の観点から相互に監視・監督し、併せて独立役員である社外監査役2名を含む監査役・監査役会が取締役の職務執行及び内部統制システムの構築・運用の監査を行う現状の体制が適切・有効であると判断しております。

また、監査役による監査の実施により経営監視機能の客観性及び中立性を確保する体制が整っていると判断しており、社外監査役2名は、当社と特別の利害関係のない他社において取締役及び監査役など豊かな経験を積み、優れた能力・知見を有する独立役員であり、当社経営陣から独立した客観的・中立的な立場で取締役会に出席することを通じて、当社取締役が適切に説明責任を果たして業務執行の決定・報告を行うことを促し、経営の透明性を高めることに貢献していると判断するため、当該体制を採用しております。

ハ. 会社の内部統制及び内部統制システムの整備状況

当社業務の適正を確保する体制（内部統制システム）に関しては、「業務分掌規程」によって業務執行についての意思決定者と意思決定の対象範囲を定めるとともに、「稟議規程」によって稟議書による手続の適正を確保し、内部監査による業務監査、監査役による監査役監査が実施され、会計監査人による監査を受けております。

また、経営の透明性とコンプライアンスの強化に向けて、「コンプライアンス規程」を定め、より高い倫理観に基づいた事業活動を行うよう指導しております。なお、代表取締役社長は、監査役3名と定期的に会合し、コンプライアンス面や内部統制の整備状況などの意見交換を行っております。

ニ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、協和綜合法律事務所と顧問契約を締結しており、会社の重要事項をはじめとする適法性に関する事項につきましては、確認の上、決定を行っております。

また、当社ではあらゆるリスク発生に備え、事故を未然に防ぐよう「リスク管理規程」を定め、役員及び社員に周知徹底しており、事故発生時もこれに基づいて会社に対する影響度を極小化するよう日頃から指導しております。事故発生時には、その重要性により代表取締役社長を最高本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等、専門家の意見を参考に損害の拡大を防止することで、迅速な危機の解決並びに回避を図ります。

ホ. 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。具体的には社外監査役2名と締結しております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

(内部監査の状況)

当社グループの内部監査につきましては、代表取締役社長直属の独立部門である内部監査室が「内部監査規程」に基づき、各部門の業務遂行状況について監査を行っております。室員は2名で構成され、具体的には通期の監査スケジュールに基づいて、各部門の業務活動が法令や会社の方針、規程、規則、基準等に準拠し、適正に遂行されているかを監査し、代表取締役社長へ報告を行うとともに不適切な事項については、代表取締役社長の決裁を得て改善の勧告・指導を行っております。

(監査役監査の状況)

監査役は、社内に精通し経営に対する理解が深く、適法性監査に加え、経営会議等の重要な会議に参加し、経営課題に対するプロセスと結果について客観的評価を行うなどの確かな分析に基づく発言をすることで、経営監視の実効性を高めております。

また、取締役の職務執行について厳正な監視を行うとともに、内部監査室と緊密な連携を保ち、監査方針に基づいた厳格な監査活動を行っております。監査の過程で問題点が発見された場合は、その重要性に応じて監査役会を招集し、担当役員に報告することとなっております。

(内部監査、監査役監査及び会計監査との連携状況)

当社監査役と会計監査人は、各々の監査方針並びに決算上の問題、内部統制システムの状況について定期的に報告を行い、情報交換を実施しております。監査役は内部監査室から監査方針・監査計画及び社内・連結子会社の監査結果の報告を受けております。監査役と内部監査室は単独ないしは連携して、業務監査を実施しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

イ. 員数

当社の社外監査役は2名であります。

ロ. 当社との関係

駒井隆生は当社の株式を1万株、酒谷佳弘は当社の株式を4千株それぞれ所有しております。なお、両社外監査役と当社との取引関係その他の利害関係はありません。

ハ. 機能及び役割並びに選任状況に関する考え方

駒井隆生は税理士の資格を、酒谷佳弘は公認会計士の資格をそれぞれ有しており、法令、財務・会計、税務等に関して専門的な知見を有しており、職歴、経験、知識等を生かして、適法性の監査に留まらず、外部者の立場から経営全般について大局的な観点で助言を行っております。

また、経営陣から一定の距離にある独立した外部者の立場で、取締役会に参加することにより、経営監視の実効性を高めております。

なお、当社は社外監査役2名を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、当社は社外取締役を選任しておりません。当該体制を採用する理由につきましては、「(1) コーポレート・ガバナンスの状況 ①企業統治の体制 ロ. 当該体制を採用する理由」に記載のとおりであります。

ニ. 社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は監査役会を通じて常勤監査役より職務執行状況・重要な決裁案件・内部監査報告その他内部統制部門に関する情報等の提供を受けております。また、常勤監査役は、会計監査人と監査計画、会計監査報告に係る内部統制監査講評を受ける際に参加し、必要に応じて意見交換を行い、適宜関係を図る体制を構築しております。

④ 役員の報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	115,672	80,942	—	17,500	17,230	7
監査役 (社外監査役を除く。)	7,750	7,200	—	—	550	2
社外役員	7,800	7,200	—	—	600	2

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

機関決定した方針はありませんが、株主総会でご承認いただいた報酬の範囲内で、取締役については、役割・業績等を勘案して取締役会で決定し、監査役については、監査役の協議により決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 18銘柄

貸借対照表計上額の合計額 284,289千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株) 桧家住宅	500	34,350	取引関係の維持
永大産業(株)	100,000	24,000	取引関係の維持
ニチハ(株)	33,000	19,173	取引関係の維持
(株) 百十四銀行	52,500	16,222	取引関係の維持
アイカ工業(株)	10,000	9,570	取引関係の維持
(株) 住生活グループ	4,598	7,421	取引関係の維持
(株) 三菱UFJフィナンシャル・グループ	9,980	4,131	取引関係の維持
(株) ノーリツ	2,960	3,904	取引関係の維持
日本農薬(株)	8,198	3,287	取引関係の維持
(株) みずほフィナンシャルグループ	20,000	2,720	取引関係の維持

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株) 桧家ホールディングス	150,000	163,500	取引関係の維持
ニチハ(株)	33,000	28,116	取引関係の維持
永大産業(株)	100,000	23,200	取引関係の維持
(株) 百十四銀行	52,500	17,430	取引関係の維持
アイカ工業(株)	10,000	10,630	取引関係の維持
(株) 住生活グループ	4,598	7,076	取引関係の維持
(株) ノーリツ	3,820	5,413	取引関係の維持
(株) 三菱UFJフィナンシャル・グループ	9,980	3,243	取引関係の維持
日本農薬(株)	8,198	2,688	取引関係の維持
(株) 飯田産業	4,000	2,396	取引関係の維持
アサヒ衛陶(株)	50,000	2,300	取引関係の維持
(株) みずほフィナンシャルグループ	20,000	1,980	取引関係の維持
(株) 日本製紙グループ本社	1,000	1,610	取引関係の維持
(株) りそなホールディングス	3,350	1,128	取引関係の維持

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。当社監査役と会計監査人は、各々の監査方針並びに決算上の課題や問題点について定期的に報告を行い、情報交換を実施しております。なお、当社と同会計監査人及び当社監査に従事する同会計監査人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。

当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

所属する監査法人名	業務を執行した公認会計士の氏名	
新日本有限責任監査法人	指定有限責任社員 業務執行社員	増田 豊
	指定有限責任社員 業務執行社員	堀 裕三

- (注) 1 監査業務にかかわる補助者の構成 公認会計士6名、その他3名
2 継続監査年数については、7年を超える者がいないため、記載を省略しております。

⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項に基づき、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行することを可能とするため、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨、定款に定めております。

ロ. 取締役及び監査役の責任免除の概要

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨、定款に定めております。

ハ. 中間配当制度

当社は、株主総会決議に基づく配当に加え、中間配当制度を採用することにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会決議により会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）ができる旨、定款に定めております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨、定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,750	—	22,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	21,750	—	22,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自 平成21年11月21日 至 平成22年11月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年11月21日 至 平成23年11月20日)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自 平成21年11月21日 至 平成22年11月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年11月21日 至 平成23年11月20日)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は会計監査人に対する監査報酬を決定するにあたり、会計監査人より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条第1項に定めのとおり、監査役会の同意を得た上で決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年11月21日から平成22年11月20日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年11月21日から平成23年11月20日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年11月21日から平成22年11月20日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年11月21日から平成23年11月20日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年11月21日から平成22年11月20日まで)及び前事業年度(平成21年11月21日から平成22年11月20日まで)並びに当連結会計年度(平成22年11月21日から平成23年11月20日まで)及び当事業年度(平成22年11月21日から平成23年11月20日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、定期的に当該機構及び監査法人の主催するセミナーに参加する等により、的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年11月20日)	当連結会計年度 (平成23年11月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,695,359	4,568,464
受取手形及び売掛金	※2 8,472,108	※2 8,647,991
有価証券	200,840	200,190
商品	503,638	675,922
未成工事支出金	394,175	430,898
貯蔵品	1,242	1,849
繰延税金資産	80,438	92,014
その他	35,510	39,931
貸倒引当金	△67,484	△57,315
流動資産合計	14,315,827	14,599,948
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	892,654	892,128
減価償却累計額	△613,083	△629,799
建物及び構築物（純額）	279,571	262,328
土地	1,451,515	1,451,515
その他	119,558	109,768
減価償却累計額	△100,378	△95,210
その他（純額）	19,180	14,558
有形固定資産合計	1,750,266	1,728,401
無形固定資産		
その他	73,204	77,123
無形固定資産合計	73,204	77,123
投資その他の資産		
投資有価証券	442,355	889,238
投資不動産（純額）	※1 630,498	※1 629,638
その他	486,610	444,722
貸倒引当金	△107,666	△68,163
投資その他の資産合計	1,451,797	1,895,435
固定資産合計	3,275,267	3,700,960
資産合計	17,591,095	18,300,908

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年11月20日)	当連結会計年度 (平成23年11月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 7,485,657	※2 7,727,667
未払金	245,911	227,482
未払費用	226,529	247,891
未払法人税等	168,899	237,263
役員賞与引当金	—	17,500
その他	96,191	122,254
流動負債合計	8,223,190	8,580,058
固定負債		
長期預り保証金	661,026	661,292
繰延税金負債	126,861	179,474
退職給付引当金	5,365	7,443
役員退職慰労引当金	215,520	228,150
資産除去債務	—	9,673
その他	8,628	8,018
固定負債合計	1,017,401	1,094,051
負債合計	9,240,591	9,674,110
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,220,082	2,220,082
資本剰余金	2,851,384	2,851,384
利益剰余金	3,403,230	3,643,964
自己株式	△159,503	△203,900
株主資本合計	8,315,193	8,511,530
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	37,166	115,990
繰延ヘッジ損益	△1,856	△722
その他の包括利益累計額合計	35,310	115,267
純資産合計	8,350,503	8,626,798
負債純資産合計	17,591,095	18,300,908

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年11月21日 至 平成22年11月20日)	当連結会計年度 (自 平成22年11月21日 至 平成23年11月20日)
売上高	37,991,626	40,938,554
売上原価	※1 33,950,185	※1 36,679,653
売上総利益	4,041,441	4,258,900
販売費及び一般管理費		
運賃	368,789	397,248
広告宣伝費	28,099	26,544
販売促進費	121,734	132,406
旅費及び交通費	110,100	101,804
車両費	61,118	56,564
給料及び手当	1,799,112	1,739,695
役員賞与引当金繰入額	—	17,500
法定福利費	240,655	242,122
福利厚生費	20,677	16,542
退職給付費用	96,460	83,492
役員退職慰労引当金繰入額	19,010	18,380
通信費	79,579	75,067
賃借料	358,662	336,406
事務用消耗品費	47,766	48,689
支払手数料	198,413	212,023
保険料	62,762	77,842
水道光熱費	22,356	20,104
租税公課	50,386	52,414
減価償却費	39,729	33,533
のれん償却額	5,894	—
貸倒引当金繰入額	55,664	5,667
雑費	15,797	14,275
販売費及び一般管理費合計	3,802,772	3,708,326
営業利益	238,668	550,574
営業外収益		
受取利息	10,483	7,950
受取配当金	3,613	5,854
仕入割引	129,253	141,803
受取賃貸料	54,244	52,030
その他	16,531	32,060
営業外収益合計	214,126	239,699

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年11月21日 至 平成22年11月20日)	当連結会計年度 (自 平成22年11月21日 至 平成23年11月20日)
営業外費用		
支払利息	723	189
売上割引	103,439	114,044
不動産賃貸原価	26,955	28,980
その他	7,718	6,746
営業外費用合計	138,837	149,961
経常利益	313,957	640,313
特別利益		
投資不動産売却益	11,729	—
貸倒引当金戻入額	5,992	11,433
特別利益合計	17,722	11,433
特別損失		
固定資産除却損	1,368	—
投資有価証券評価損	1,112	1,348
のれん償却額	※2 9,824	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	2,998
特別損失合計	12,305	4,346
税金等調整前当期純利益	319,374	647,400
法人税、住民税及び事業税	233,321	345,865
法人税等調整額	△12,417	△14,698
法人税等合計	220,904	331,167
少数株主損益調整前当期純利益	—	316,233
当期純利益	98,470	316,233

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年11月21日 至 平成22年11月20日)	当連結会計年度 (自 平成22年11月21日 至 平成23年11月20日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	316,233
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	78,823
繰延ヘッジ損益	—	1,133
その他の包括利益合計	—	※2 79,957
包括利益	—	※1 396,190
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	396,190
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年11月21日 至 平成22年11月20日)	当連結会計年度 (自 平成22年11月21日 至 平成23年11月20日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,220,082	2,220,082
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,220,082	2,220,082
資本剰余金		
前期末残高	2,851,384	2,851,384
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,851,384	2,851,384
利益剰余金		
前期末残高	3,380,304	3,403,230
当期変動額		
剰余金の配当	△75,543	△75,499
当期純利益	98,470	316,233
当期変動額合計	22,926	240,733
当期末残高	3,403,230	3,643,964
自己株式		
前期末残高	△158,253	△159,503
当期変動額		
自己株式の取得	△1,249	△44,396
当期変動額合計	△1,249	△44,396
当期末残高	△159,503	△203,900
株主資本合計		
前期末残高	8,293,517	8,315,193
当期変動額		
剰余金の配当	△75,543	△75,499
当期純利益	98,470	316,233
自己株式の取得	△1,249	△44,396
当期変動額合計	21,676	196,336
当期末残高	8,315,193	8,511,530

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年11月21日 至 平成22年11月20日)	当連結会計年度 (自 平成22年11月21日 至 平成23年11月20日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	20,615	37,166
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	16,550	78,823
当期変動額合計	16,550	78,823
当期末残高	37,166	115,990
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△944	△1,856
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△911	1,133
当期変動額合計	△911	1,133
当期末残高	△1,856	△722
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	19,671	35,310
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	15,638	79,957
当期変動額合計	15,638	79,957
当期末残高	35,310	115,267
純資産合計		
前期末残高	8,313,188	8,350,503
当期変動額		
剰余金の配当	△75,543	△75,499
当期純利益	98,470	316,233
自己株式の取得	△1,249	△44,396
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	15,638	79,957
当期変動額合計	37,315	276,294
当期末残高	8,350,503	8,626,798

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年11月21日 至 平成22年11月20日)	当連結会計年度 (自 平成22年11月21日 至 平成23年11月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	319,374	647,400
減価償却費	47,457	41,127
のれん償却額	15,719	—
固定資産除却損	1,368	—
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	5,365	2,078
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	19,010	12,630
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△8,352	△49,673
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	17,500
受取利息及び受取配当金	△14,096	△13,805
投資有価証券評価損益 (△は益)	1,112	1,348
固定資産売却損益 (△は益)	—	△2,839
投資不動産売却損益 (△は益)	△11,729	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	2,998
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,225,522	△114,305
たな卸資産の増減額 (△は増加)	27,497	△209,614
仕入債務の増減額 (△は減少)	403,879	242,009
その他	81,183	11,613
小計	△337,733	588,468
利息及び配当金の受取額	14,213	13,699
法人税等の還付額	3,125	—
法人税等の支払額	△100,932	△278,217
営業活動によるキャッシュ・フロー	△421,326	323,951
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	100,000	200,000
有形固定資産の取得による支出	△14,831	△7,295
有形固定資産の売却による収入	360	3,117
無形固定資産の取得による支出	△46,916	△12,846
投資不動産の取得による支出	△235	—
投資不動産の売却による収入	34,000	—
投資有価証券の取得による支出	△201,780	△514,466
投資有価証券の売却による収入	1	—
投資有価証券の償還による収入	100,000	—
金銭の信託の取得による支出	△300,000	—
金銭の信託の減少による収入	300,000	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△29,402	△331,490
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の増減額 (△は増加)	△1,249	△44,396
配当金の支払額	△75,335	△74,958
財務活動によるキャッシュ・フロー	△76,585	△119,355
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△527,314	△126,894
現金及び現金同等物の期首残高	5,222,673	4,695,359
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,695,359	※1 4,568,464

【継続企業の前提に関する事項】

前連結会計年度(自 平成21年11月21日 至 平成22年11月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年11月21日 至 平成23年11月20日)

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年11月21日 至 平成22年11月20日)	当連結会計年度 (自 平成22年11月21日 至 平成23年11月20日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数及び名称 1社 福住株式会社	連結子会社の数及び名称 同左
2 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	同左
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの……連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの……移動平均法による原価法 ② デリバティブ取引 時価法 ③ たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 商品……先入先出法 未成工事支出金……個別法 貯蔵品……最終仕入原価法	① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの……同左 時価のないもの……同左 ② デリバティブ取引 同左 ③ たな卸資産 同左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法によっております。 また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～50年 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 ③ 投資不動産(リース資産を除く) 定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～50年	① 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 ③ 投資不動産(リース資産を除く) 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年11月21日 至 平成22年11月20日)	当連結会計年度 (自 平成22年11月21日 至 平成23年11月20日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>④ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年11月20日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>① 貸倒引当金 売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 役員賞与引当金 ——</p> <p>③ 退職給付引当金 当社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 なお、当該変更に伴う損益に与える影響はありません。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 当社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>④ リース資産 同左</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 当社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。 ——</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 同左</p>
(4) 重要な収益及び費用の計上基準	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事……工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）</p> <p>② その他の工事……工事完成基準</p>	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事……工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）</p> <p>② その他の工事……工事完成基準</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年11月21日 至 平成22年11月20日)	当連結会計年度 (自 平成22年11月21日 至 平成23年11月20日)
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>(会計方針の変更)</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>なお、当該変更に伴う損益に与える影響はありません。</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約取引 ヘッジ対象…外貨建金銭債務及び外貨建予定取引</p> <p>③ ヘッジ方針 為替に係る相場変動リスクを回避する目的で、実需の範囲内で対象取引のヘッジを行っております。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、相場変動を完全に相殺するものと考えられるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p>	<p>——</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	——	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
(7) その他の連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	——
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>のれんは、5年間の定額法により償却しております。</p> <p>なお、のれんにつきましては、株式の実質価額の回収可能性が見込めず子会社株式を減損処理したため全額償却し、のれん償却額を特別損失に計上しております。</p>	——
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	——

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年11月21日 至 平成22年11月20日)	当連結会計年度 (自 平成22年11月21日 至 平成23年11月20日)
—	<p>(資産除去債務に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の経常利益に与える影響は軽微であり、税金等調整前当期純利益は3,525千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年11月21日 至 平成22年11月20日)	当連結会計年度 (自 平成22年11月21日 至 平成23年11月20日)
—	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年11月21日 至 平成22年11月20日)	当連結会計年度 (自 平成22年11月21日 至 平成23年11月20日)
—	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年11月20日)	当連結会計年度 (平成23年11月20日)
※1 投資不動産の減価償却累計額 投資不動産 269,165千円	※1 投資不動産の減価償却累計額 投資不動産 278,856千円
※2 当連結会計年度末日満期手形 当連結会計年度末は金融機関の休日ではありますが、満期日に決済されたものとして処理しております。当連結会計年度末満期手形は以下のとおりであります。 受取手形 156,733千円 支払手形 914千円	※2 当連結会計年度末日満期手形 当連結会計年度末は金融機関の休日ではありますが、満期日に決済されたものとして処理しております。当連結会計年度末満期手形は以下のとおりであります。 受取手形 173,746千円 支払手形 472千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年11月21日 至 平成22年11月20日)	当連結会計年度 (自 平成22年11月21日 至 平成23年11月20日)
※1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 392千円	※1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 78千円
※2 当社の個別財務諸表上で関係会社株式評価損を計上したことに伴うのれん償却額であります。	—

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年11月21日 至 平成23年11月20日)

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	114,109千円
少数株主に係る包括利益	—千円
計	114,109千円

※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	16,550千円
繰延ヘッジ損益	△911千円
計	15,638千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年11月21日 至 平成22年11月20日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,011,841	—	—	10,011,841

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	568,869	5,473	—	574,342

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 5,473株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年2月18日 定時株主総会	普通株式	75,543	8.00	平成21年11月20日	平成22年2月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年2月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	75,499	8.00	平成22年11月20日	平成23年2月18日

当連結会計年度(自 平成22年11月21日 至 平成23年11月20日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,011,841	—	—	10,011,841

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	574,342	153,790	—	728,132

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく取得による増加 150,000株
 単元未満株式の買取りによる増加 3,790株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年2月17日 定時株主総会	普通株式	75,499	8.00	平成22年11月20日	平成23年2月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年2月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	74,269	8.00	平成23年11月20日	平成24年2月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年11月21日 至 平成22年11月20日)	当連結会計年度 (自 平成22年11月21日 至 平成23年11月20日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 <u>4,695,359千円</u>	現金及び預金勘定 <u>4,568,464千円</u>
現金及び現金同等物 <u>4,695,359千円</u>	現金及び現金同等物 <u>4,568,464千円</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年11月21日 至 平成22年11月20日)	当連結会計年度 (自 平成22年11月21日 至 平成23年11月20日)																								
1 リース取引開始日が平成20年11月20日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引	1 リース取引開始日が平成20年11月20日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引																								
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">無形固定資産 その他(千円)</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">合計(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">15,957</td> <td style="text-align: right;">15,957</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">13,892</td> <td style="text-align: right;">13,892</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;"><u>2,064</u></td> <td style="text-align: right;"><u>2,064</u></td> </tr> </tbody> </table>		無形固定資産 その他(千円)	合計(千円)	取得価額相当額	15,957	15,957	減価償却累計額相当額	13,892	13,892	期末残高相当額	<u>2,064</u>	<u>2,064</u>	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">無形固定資産 その他(千円)</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">合計(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">4,587</td> <td style="text-align: right;">4,587</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">3,440</td> <td style="text-align: right;">3,440</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;"><u>1,146</u></td> <td style="text-align: right;"><u>1,146</u></td> </tr> </tbody> </table>		無形固定資産 その他(千円)	合計(千円)	取得価額相当額	4,587	4,587	減価償却累計額相当額	3,440	3,440	期末残高相当額	<u>1,146</u>	<u>1,146</u>
	無形固定資産 その他(千円)	合計(千円)																							
取得価額相当額	15,957	15,957																							
減価償却累計額相当額	13,892	13,892																							
期末残高相当額	<u>2,064</u>	<u>2,064</u>																							
	無形固定資産 その他(千円)	合計(千円)																							
取得価額相当額	4,587	4,587																							
減価償却累計額相当額	3,440	3,440																							
期末残高相当額	<u>1,146</u>	<u>1,146</u>																							
(注) 取得価額相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。	(注) 同左																								
② 未経過リース料期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額																								
1年以内 917千円	1年以内 917千円																								
1年超 <u>1,146千円</u>	1年超 <u>229千円</u>																								
計 <u>2,064千円</u>	計 <u>1,146千円</u>																								
(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。	(注) 同左																								
③ 支払リース料及び減価償却費相当額	③ 支払リース料及び減価償却費相当額																								
支払リース料 1,675千円	支払リース料 917千円																								
減価償却費相当額 1,675千円	減価償却費相当額 917千円																								
④ 減価償却費相当額の算定方法	④ 減価償却費相当額の算定方法																								
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																								
2 オペレーティング・リース取引	2 オペレーティング・リース取引																								
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料																								
1年以内 5,183千円	1年以内 5,183千円																								
1年超 <u>9,754千円</u>	1年超 <u>4,571千円</u>																								
計 <u>14,938千円</u>	計 <u>9,754千円</u>																								

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年11月21日 至 平成22年11月20日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性及び流動性の高い短期的な預金等を中心に行っております。資金調達については、必要時には様々な調達手段の中から最適な手段を選択する方針であります。デリバティブは、輸入取引の為替リスクの回避のために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金の信用リスクについては、与信管理手続規程に従い、取引先ごとに期日及び残高管理を行うとともに、経営状況をモニタリングすることにより、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握し、取引先との関係を勘案して保有状況を検討しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引については、経理部において集中的に契約及び管理を行っており、取引の結果については取締役会にて報告を行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年11月20日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注) 2 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,695,359	4,695,359	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,472,108		—
貸倒引当金(※)	△67,466		—
受取手形及び売掛金(純額)	8,404,641	8,404,641	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	639,853	639,853	—
資産 計	13,739,854	13,739,854	—
(1) 支払手形及び買掛金	7,485,657	7,485,657	—
(2) デリバティブ債務	3,125	3,125	—
負債 計	7,488,783	7,488,783	—

※ 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) デリバティブ債務

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	
非上場株式	3,342

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

区分	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	4,695,359	—	—	—
受取手形及び売掛金	8,472,108	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	200,000	100,000	—	—
(2) 社債	—	100,000	—	—
(3) その他	—	—	100,000	—
合計	13,367,467	200,000	100,000	—

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成22年11月21日 至 平成23年11月20日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性及び流動性の高い短期的な預金等を中心に行っております。資金調達については、必要時には様々な調達手段の中から最適な手段を選択する方針であります。デリバティブは、輸入取引の為替リスクの回避のために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金の信用リスクについては、与信管理手続規程に従い、取引先ごとに期日及び残高管理を行うとともに、経営状況をモニタリングすることにより、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び余資運用の債券であります。業務上の関係を有する企業の株式については、定期的に時価や取引先の財務状況を把握し、取引先との関係を勘案して保有状況を検討しております。また、余資運用の債券は、信用リスクを軽減するために、安全性の高いもののみを対象としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引については、経理部において集中的に契約及び管理を行っており、取引の結果については取締役会にて報告を行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年11月20日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注) 2 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,568,464	4,568,464	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,647,991		—
貸倒引当金(※)	△57,302		—
受取手形及び売掛金(純額)	8,590,689	8,590,689	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	1,075,851	1,075,851	—
資産 計	14,235,005	14,235,005	—
(1) 支払手形及び買掛金	7,727,667	7,727,667	—
(2) デリバティブ債務	1,216	1,216	—
負債 計	7,728,884	7,728,884	—

※ 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) デリバティブ債務

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	
非上場株式	13,576

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

区分	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	4,568,464	—	—	—
受取手形及び売掛金	8,647,991	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	100,000	300,000	—	—
(2) 社債	100,000	100,000	—	—
(3) その他	—	—	100,000	—
合計	13,416,456	400,000	100,000	—

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年11月20日)

1 その他有価証券

区分		連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	112,820	67,414	45,405
	(2) 債券	506,770	500,543	6,226
	(3) その他	—	—	—
	小計	619,590	567,958	51,632
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	20,262	23,239	△2,976
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	20,262	23,239	△2,976
合計		639,853	591,197	48,655

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,342千円)につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年11月21日 至 平成22年11月20日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	1	0	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	1	0	—

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について、1,112千円減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券の減損処理にあたりましては、連結会計年度末における時価が、取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、非上場株式の減損処理にあたりましては、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(平成23年11月20日)

1 その他有価証券

区分		連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	248,564	66,499	182,065
	(2) 債券	504,460	500,702	3,757
	(3) その他	99,852	99,782	69
	小計	852,876	666,984	185,891
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	22,148	24,056	△1,908
	(2) 債券	200,826	202,371	△1,545
	(3) その他	—	—	—
	小計	222,975	226,428	△3,453
合計		1,075,851	893,413	182,438

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額13,576千円)につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について、1,348千円減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券の減損処理にあたりましては、連結会計年度末における時価が、取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、非上場株式の減損処理にあたりましては、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年11月21日 至 平成22年11月20日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成22年11月20日)		
			契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	103,177	—	△3,125
合計			103,177	—	△3,125

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 平成22年11月21日 至 平成23年11月20日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成23年11月20日)		
			契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	62,534	—	△1,216
合計			62,534	—	△1,216

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成21年11月21日 至 平成22年11月20日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務	△456,699千円
② 年金資産	413,372千円
③ 未積立退職給付債務(①+②)	<u>△43,326千円</u>
④ 未認識数理計算上の差異	37,961千円
⑤ 未認識過去勤務債務	一千円
⑥ 退職給付引当金(③+④+⑤)	<u>△5,365千円</u>

3 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用	33,543千円
② 利息費用	10,917千円
③ 期待運用収益	△8,868千円
④ 数理計算上の差異の費用処理額	21,707千円
⑤ 過去勤務債務の費用処理額	一千円
⑥ 確定拠出年金への掛金支払額	34,756千円
⑦ その他	4,403千円
⑧ 退職給付費用(①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)	<u>96,460千円</u>

(注) 「⑦ その他」は、中小企業退職金共済制度への掛金支払額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
② 割引率	2.0%
③ 期待運用収益率	2.0%
④ 数理計算上の差異の処理年数	10年

当連結会計年度(自 平成22年11月21日 至 平成23年11月20日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務	△481,293千円
② 年金資産	428,194千円
③ 未積立退職給付債務(①+②)	△53,098千円
④ 未認識数理計算上の差異	45,654千円
⑤ 未認識過去勤務債務	一千円
⑥ 退職給付引当金(③+④+⑤)	△7,443千円

3 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用	26,887千円
② 利息費用	9,133千円
③ 期待運用収益	△8,267千円
④ 数理計算上の差異の費用処理額	16,427千円
⑤ 過去勤務債務の費用処理額	一千円
⑥ 確定拠出年金への掛金支払額	35,499千円
⑦ その他	3,811千円
⑧ 退職給付費用(①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)	83,492千円

(注) 「⑦ その他」は、中小企業退職金共済制度への掛金支払額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
② 割引率	2.0%
③ 期待運用収益率	2.0%
④ 数理計算上の差異の処理年数	10年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年11月21日 至 平成22年11月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年11月21日 至 平成23年11月20日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年11月20日)		当連結会計年度 (平成23年11月20日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産(流動)		繰延税金資産(流動)
	未払事業税	14,473千円	19,296千円
	未払賞与	43,997千円	53,507千円
	その他	37,541千円	32,862千円
	繰延税金資産(流動)小計	96,012千円	105,667千円
	評価性引当額	△15,254千円	△13,622千円
	繰延税金資産(流動)合計	80,757千円	92,044千円
	繰延税金負債(流動)		繰延税金負債(流動)
	その他	319千円	29千円
	繰延税金負債(流動)小計	319千円	29千円
	繰延税金資産(流動)純額	80,438千円	92,014千円
	繰延税金資産(固定)		繰延税金資産(固定)
	貸倒引当金	36,454千円	22,279千円
	退職給付引当金	2,178千円	3,022千円
	役員退職慰労引当金	87,501千円	92,628千円
	長期前払費用	54,655千円	54,182千円
	減損損失	180,961千円	180,961千円
	繰越欠損金	29,010千円	45,887千円
	その他	26,718千円	29,250千円
	繰延税金資産(固定)小計	417,481千円	428,212千円
	評価性引当額	△254,972千円	△264,175千円
	繰延税金資産(固定)合計	162,508千円	164,036千円
	繰延税金負債(固定)		繰延税金負債(固定)
	固定資産圧縮積立金	278,201千円	277,092千円
	投資有価証券	11,169千円	66,418千円
	繰延税金負債(固定)小計	289,370千円	343,511千円
	繰延税金負債(固定)純額	126,861千円	179,474千円

前連結会計年度 (平成22年11月20日)	当連結会計年度 (平成23年11月20日)																												
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に 算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">9.0%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に 算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△0.2%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">7.3%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">10.8%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.7%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の 法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">69.2%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.6%	交際費等永久に損金に 算入されない項目	9.0%	受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0.2%	住民税均等割	7.3%	評価性引当額	10.8%	その他	1.7%	税効果会計適用後の 法人税等の負担率	69.2%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に 算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">4.9%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に 算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△0.2%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">3.6%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1.1%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.2%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の 法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">51.2%</td> </tr> </table> <p>3 連結決算日後の法人税等の税率変更</p> <p>平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降に開始する連結会計年度より法人税率が変更されるとともに、3年間の時限措置として復興特別法人税が創設されることとなりました。</p> <p>これにともない、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は、従来の40.6%から平成24年11月21日以降に開始する連結会計年度より38.0%に、平成27年11月21日以降に開始する連結会計年度より35.6%に変更されます。</p> <p>なお、変更後の法定実効税率を当連結会計年度末に適用した場合、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は25,571千円、および法人税等調整額は17,409千円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は、8,161千円増加することとなります。</p>	法定実効税率 (調整)	40.6%	交際費等永久に損金に 算入されない項目	4.9%	受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0.2%	住民税均等割	3.6%	評価性引当額	1.1%	その他	1.2%	税効果会計適用後の 法人税等の負担率	51.2%
法定実効税率 (調整)	40.6%																												
交際費等永久に損金に 算入されない項目	9.0%																												
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0.2%																												
住民税均等割	7.3%																												
評価性引当額	10.8%																												
その他	1.7%																												
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	69.2%																												
法定実効税率 (調整)	40.6%																												
交際費等永久に損金に 算入されない項目	4.9%																												
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0.2%																												
住民税均等割	3.6%																												
評価性引当額	1.1%																												
その他	1.2%																												
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	51.2%																												

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年11月20日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成21年11月21日 至 平成22年11月20日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成22年11月21日 至 平成23年11月20日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年11月21日 至 平成22年11月20日)において、同一セグメントに属する建材販売事業(施工付販売含む)を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年11月21日 至 平成22年11月20日)において、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年11月21日 至 平成22年11月20日)において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年11月21日 至 平成22年11月20日)において、当社グループは、建材販売事業(施工付販売含む)の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成22年11月21日 至 平成23年11月20日)において、当社グループは、建材販売事業(施工付販売含む)の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年11月21日 至 平成23年11月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年11月21日 至 平成23年11月20日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年11月21日 至 平成23年11月20日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年11月21日 至 平成23年11月20日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年11月21日 至 平成22年11月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年11月21日 至 平成23年11月20日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年11月21日 至 平成22年11月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年11月21日 至 平成23年11月20日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成21年11月21日 至 平成22年11月20日)	当連結会計年度 (自 平成22年11月21日 至 平成23年11月20日)
1株当たり純資産額	884円82銭	929円24銭
1株当たり当期純利益	10円43銭	33円60銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式がないため、記載して おりません。	同左

(注) 算定上の基礎

1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成21年11月21日 至 平成22年11月20日)	当連結会計年度 (自 平成22年11月21日 至 平成23年11月20日)
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	98,470	316,233
普通株式に係る当期純利益(千円)	98,470	316,233
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,440	9,411

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成21年11月21日 至 平成22年11月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年11月21日 至 平成23年11月20日)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債				
営業保証金	519,824	546,349	0.03	—
計	519,824	546,349	0.03	—

(注) 1 平均利率は、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 営業保証金は、「長期預り保証金」に含めて掲記しております。また、返済期限については定めていないため、連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の区分は行っておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末及び直前連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該各連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自 平成22年11月21日 至 平成23年2月20日	自 平成23年2月21日 至 平成23年5月20日	自 平成23年5月21日 至 平成23年8月20日	自 平成23年8月21日 至 平成23年11月20日
売上高 (千円)	9,994,803	9,661,123	10,142,903	11,139,723
税金等調整前四半期 純利益金額 (千円)	86,394	181,998	140,229	238,777
四半期純利益金額 (千円)	34,033	92,575	69,222	120,401
1株当たり四半期純 利益金額 (円)	3.61	9.81	7.34	12.87

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 ①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年11月20日)	当事業年度 (平成23年11月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,610,671	4,512,289
受取手形	※3 1,828,183	※3 1,747,382
売掛金	※2 6,464,969	※2 6,804,323
有価証券	200,840	200,190
商品	484,272	657,605
未成工事支出金	394,175	430,898
貯蔵品	1,242	1,849
前払費用	7,910	4,250
繰延税金資産	80,881	95,428
短期貸付金	※2 102,984	※2 102,666
未収入金	※2 13,066	※2 11,666
その他	14,434	19,398
貸倒引当金	△33,587	△33,772
流動資産合計	14,170,044	14,554,176
固定資産		
有形固定資産		
建物	847,997	847,997
減価償却累計額	△581,283	△596,780
建物（純額）	266,714	251,217
構築物	34,704	34,704
減価償却累計額	△26,780	△27,545
構築物（純額）	7,923	7,158
機械及び装置	4,725	4,725
減価償却累計額	△3,848	△3,973
機械及び装置（純額）	876	752
車両運搬具	13,100	13,100
減価償却累計額	△12,108	△12,613
車両運搬具（純額）	991	486
工具、器具及び備品	75,868	74,276
減価償却累計額	△62,020	△62,421
工具、器具及び備品（純額）	13,848	11,855
土地	1,451,515	1,451,515
有形固定資産合計	1,741,869	1,722,984
無形固定資産		
ソフトウェア	15,659	11,514
ソフトウェア仮勘定	42,157	50,295
電話加入権	14,653	14,653
その他	375	317

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年11月20日)	当事業年度 (平成23年11月20日)
無形固定資産合計	72,846	76,781
投資その他の資産		
投資有価証券	442,355	889,238
関係会社株式	9,049	0
出資金	10	10
従業員に対する長期貸付金	3,058	4,042
破産更生債権等	54,690	39,253
長期前払費用	2,937	4,693
差入保証金	80,750	81,903
敷金	122,403	108,749
保険積立金	155,826	166,461
投資不動産(純額)	※1 630,498	※1 629,638
その他	6,638	6,938
貸倒引当金	△55,701	△40,313
投資その他の資産合計	1,452,517	1,890,613
固定資産合計	3,267,233	3,690,378
資産合計	17,437,278	18,244,555
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 3,509,077	※2, ※3 3,963,359
買掛金	※2 3,858,405	※2 3,719,857
未払金	225,019	218,240
未払費用	218,652	243,734
未払法人税等	168,434	237,000
未払消費税等	25,468	35,905
未成工事受入金	6,961	29,198
前受金	55,104	54,892
預り金	81	23
役員賞与引当金	—	17,500
その他	3,149	1,227
流動負債合計	8,070,353	8,520,940
固定負債		
長期預り敷金	8,628	8,018
長期預り保証金	661,026	661,292
繰延税金負債	126,861	179,474
退職給付引当金	5,365	7,443
役員退職慰労引当金	215,520	228,150
資産除去債務	—	9,673
固定負債合計	1,017,401	1,094,051
負債合計	9,087,754	9,614,992

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年11月20日)	当事業年度 (平成23年11月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,220,082	2,220,082
資本剰余金		
資本準備金	2,850,892	2,850,892
その他資本剰余金	492	492
資本剰余金合計	2,851,384	2,851,384
利益剰余金		
利益準備金	170,300	170,300
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	407,023	405,401
別途積立金	2,150,000	2,150,000
繰越利益剰余金	674,927	921,027
利益剰余金合計	3,402,250	3,646,729
自己株式	△159,503	△203,900
株主資本合計	8,314,214	8,514,296
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37,166	115,990
繰延ヘッジ損益	△1,856	△722
評価・換算差額等合計	35,310	115,267
純資産合計	8,349,524	8,629,563
負債純資産合計	17,437,278	18,244,555

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年11月21日 至 平成22年11月20日)	当事業年度 (自 平成22年11月21日 至 平成23年11月20日)
売上高		
商品売上高	26,420,983	28,700,755
完成工事高	10,004,269	11,383,828
売上高合計	36,425,252	40,084,584
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	528,238	484,272
当期商品仕入高	23,615,309	25,852,429
合計	24,143,548	26,336,702
商品期末たな卸高	484,272	657,605
商品売上原価	23,659,275	25,679,096
完成工事原価	※1 9,034,920	※1 10,330,760
売上原価合計	32,694,196	36,009,856
売上総利益	3,731,056	4,074,727
販売費及び一般管理費		
運賃	364,330	395,994
広告宣伝費	27,350	26,515
販売促進費	113,786	127,169
旅費及び交通費	100,528	95,137
車両費	46,896	48,258
給料及び手当	1,590,312	1,625,912
役員賞与引当金繰入額	—	17,500
法定福利費	213,878	227,242
福利厚生費	19,961	16,097
退職給付費用	90,933	79,615
役員退職慰労引当金繰入額	19,010	18,380
通信費	71,033	70,953
賃借料	310,514	308,536
事務用消耗品費	42,341	45,677
支払手数料	192,980	208,320
保険料	60,913	76,267
水道光熱費	19,623	18,462
租税公課	48,839	51,331
減価償却費	34,654	31,261
貸倒引当金繰入額	4,700	5,081
雑費	11,162	11,102
販売費及び一般管理費合計	3,383,750	3,504,817
営業利益	347,306	569,909

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年11月21日 至 平成22年11月20日)	当事業年度 (自 平成22年11月21日 至 平成23年11月20日)
営業外収益		
受取利息	4,406	3,357
有価証券利息	7,073	6,056
受取配当金	3,611	5,853
仕入割引	117,547	134,588
受取賃貸料	54,244	53,437
その他	21,112	31,413
営業外収益合計	207,995	234,706
営業外費用		
支払利息	723	189
売上割引	103,297	113,650
不動産賃貸原価	26,955	28,980
その他	371	8,190
営業外費用合計	131,348	151,009
経常利益	423,953	653,606
特別利益		
投資不動産売却益	11,729	—
貸倒引当金戻入額	5,992	7,700
特別利益合計	17,722	7,700
特別損失		
投資有価証券評価損	1,112	1,348
関係会社株式評価損	165,950	9,049
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	2,998
特別損失合計	167,062	13,395
税引前当期純利益	274,612	647,910
法人税、住民税及び事業税	235,896	345,600
法人税等調整額	△12,658	△17,668
法人税等合計	223,238	327,931
当期純利益	51,373	319,979

【完成工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年11月21日 至 平成22年11月20日)		当事業年度 (自 平成22年11月21日 至 平成23年11月20日)		
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	
I 材料費			4,507,707	49.7	5,057,968	48.8
II 外注費			4,559,137	50.3	5,309,514	51.2
当期総工事原価			9,066,845	100.0	10,367,482	100.0
期首未成工事支出金			362,251		394,175	
合計			9,429,096		10,761,658	
期末未成工事支出金			394,175		430,898	
当期完成工事原価			9,034,920		10,330,760	

(注) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年11月21日 至 平成22年11月20日)	当事業年度 (自 平成22年11月21日 至 平成23年11月20日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,220,082	2,220,082
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,220,082	2,220,082
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,850,892	2,850,892
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,850,892	2,850,892
その他資本剰余金		
前期末残高	492	492
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	492	492
資本剰余金合計		
前期末残高	2,851,384	2,851,384
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,851,384	2,851,384
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	170,300	170,300
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	170,300	170,300
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	408,771	407,023
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△1,747	△1,621
当期変動額合計	△1,747	△1,621
当期末残高	407,023	405,401
別途積立金		
前期末残高	2,150,000	2,150,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,150,000	2,150,000

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年11月21日 至 平成22年11月20日)	当事業年度 (自 平成22年11月21日 至 平成23年11月20日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	697,349	674,927
当期変動額		
剰余金の配当	△75,543	△75,499
当期純利益	51,373	319,979
固定資産圧縮積立金の取崩	1,747	1,621
当期変動額合計	△22,422	246,100
当期末残高	674,927	921,027
利益剰余金合計		
前期末残高	3,426,420	3,402,250
当期変動額		
剰余金の配当	△75,543	△75,499
当期純利益	51,373	319,979
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
当期変動額合計	△24,169	244,479
当期末残高	3,402,250	3,646,729
自己株式		
前期末残高	△158,253	△159,503
当期変動額		
自己株式の取得	△1,249	△44,396
当期変動額合計	△1,249	△44,396
当期末残高	△159,503	△203,900
株主資本合計		
前期末残高	8,339,633	8,314,214
当期変動額		
剰余金の配当	△75,543	△75,499
当期純利益	51,373	319,979
自己株式の取得	△1,249	△44,396
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
当期変動額合計	△25,419	200,082
当期末残高	8,314,214	8,514,296

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年11月21日 至 平成22年11月20日)	当事業年度 (自 平成22年11月21日 至 平成23年11月20日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	20,615	37,166
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	16,550	78,823
当期変動額合計	16,550	78,823
当期末残高	37,166	115,990
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△944	△1,856
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△911	1,133
当期変動額合計	△911	1,133
当期末残高	△1,856	△722
評価・換算差額等合計		
前期末残高	19,671	35,310
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	15,638	79,957
当期変動額合計	15,638	79,957
当期末残高	35,310	115,267
純資産合計		
前期末残高	8,359,304	8,349,524
当期変動額		
剰余金の配当	△75,543	△75,499
当期純利益	51,373	319,979
自己株式の取得	△1,249	△44,396
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	15,638	79,957
当期変動額合計	△9,780	280,039
当期末残高	8,349,524	8,629,563

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度（自 平成21年11月21日 至 平成22年11月20日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年11月21日 至 平成23年11月20日）

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年11月21日 至 平成22年11月20日)	当事業年度 (自 平成22年11月21日 至 平成23年11月20日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	子会社株式 ……移動平均法による 原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価 法 (評価差額は、全部純資産直入 法により処理し、売却原価は、 移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	子会社株式 ……同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 デリバティブの評価基準 及び評価方法	時価法	同左
3 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法（収益性の低下に よる簿価切下げの方法）によっており ます。 商品 ……先入先出法 未成工事支出金…個別法 貯蔵品 ……最終仕入原価法	同左
4 固定資産の減価償却の方 法	有形固定資産（リース資産を除く） 定率法。ただし、平成10年4月1日以 降に取得した建物（建物付属設備を除 く）については、定額法によっており ます。 また、取得価額が10万円以上20万円未 満の減価償却資産については、3年間 で均等償却しております。なお、主な 耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～50年 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法。なお、ソフトウェア（自社利 用分）については、社内における利用 可能期間（5年）に基づく定額法によ っております。	有形固定資産（リース資産を除く） 同左 無形固定資産（リース資産を除く） 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年11月21日 至 平成22年11月20日)	当事業年度 (自 平成22年11月21日 至 平成23年11月20日)
	<p>投資不動産（リース資産を除く） 定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">建物 3～50年</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年11月20日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>投資不動産（リース資産を除く） 同左</p> <p>リース資産 同左</p>
5 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 ……売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 _____</p>	<p>貸倒引当金 ……同左</p> <p>役員賞与引当金 ……役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年11月21日 至 平成22年11月20日)	当事業年度 (自 平成22年11月21日 至 平成23年11月20日)
	<p>退職給付引当金</p> <p>……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、当該変更に伴う損益に与える影響はありません。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>……役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>退職給付引当金</p> <p>……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <hr/> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>……同左</p>
6 収益及び費用の計上基準	<p>(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事</p> <p>……工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)</p> <p>その他の工事</p> <p>……工事完成基準</p>	<p>(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事</p> <p>……工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)</p> <p>その他の工事</p> <p>……工事完成基準</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年11月21日 至 平成22年11月20日)	当事業年度 (自 平成22年11月21日 至 平成23年11月20日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>なお、当該変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>	<p>——</p>
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……為替予約取引 ヘッジ対象……外貨建金銭債務及び外貨建予定取引</p> <p>(3)ヘッジ方針 為替に係る相場変動リスクを回避する目的で、実需の範囲内で対象取引のヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、相場変動を完全に相殺するものと考えられるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……同左 ヘッジ対象……同左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年11月21日 至 平成22年11月20日)	当事業年度 (自 平成22年11月21日 至 平成23年11月20日)
—	<p>(資産除去債務に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当事業年度の経常利益に与える影響は軽微であり、税引前当期純利益は3,525千円減少しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年11月20日)	当事業年度 (平成23年11月20日)
<p>※1 投資不動産の減価償却累計額</p> <p style="padding-left: 20px;">投資不動産 269,165千円</p>	<p>※1 投資不動産の減価償却累計額</p> <p style="padding-left: 20px;">投資不動産 278,856千円</p>
<p>※2 関係会社に対する資産及び負債</p> <p style="padding-left: 20px;">売掛金 188,235千円</p> <p style="padding-left: 20px;">短期貸付金 100,000千円</p> <p style="padding-left: 20px;">未収入金 3,037千円</p> <p style="padding-left: 20px;">買掛金 6,187千円</p>	<p>※2 関係会社に対する資産及び負債</p> <p style="padding-left: 20px;">売掛金 163,232千円</p> <p style="padding-left: 20px;">短期貸付金 100,000千円</p> <p style="padding-left: 20px;">未収入金 1,177千円</p> <p style="padding-left: 20px;">買掛金 1,546千円</p> <p style="padding-left: 20px;">支払手形 1,694千円</p>
<p>※3 当事業年度末満期手形の会計処理方法</p> <p>当事業年度の末日は金融機関の休日ではありますが、満期日に決済されたものとして処理しております。当事業年度末満期手形は以下のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">受取手形 156,613千円</p> <p style="padding-left: 20px;">支払手形 914千円</p>	<p>※3 当事業年度末満期手形の会計処理方法</p> <p>当事業年度の末日は金融機関の休日ではありますが、満期日に決済されたものとして処理しております。当事業年度末満期手形は以下のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">受取手形 169,786千円</p> <p style="padding-left: 20px;">支払手形 472千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年11月21日 至 平成22年11月20日)	当事業年度 (自 平成22年11月21日 至 平成23年11月20日)
※1 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額 392千円	※1 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額 78千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年11月21日 至 平成22年11月20日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前期末株式数	増加	減少	当期末株式数
普通株式 (株)	568,869	5,473	—	574,342

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 5,473株

当事業年度 (自 平成22年11月21日 至 平成23年11月20日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前期末株式数	増加	減少	当期末株式数
普通株式 (株)	574,342	153,790	—	728,132

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく取得による増加 150,000株

単元未満株式の買取りによる増加 3,790株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年11月21日 至 平成22年11月20日)	当事業年度 (自 平成22年11月21日 至 平成23年11月20日)
リース取引開始日が平成20年11月20日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引	リース取引開始日が平成20年11月20日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額
ソフトウェア 合計	ソフトウェア 合計
取得価額相当額 15,957千円 15,957千円	取得価額相当額 4,587千円 4,587千円
減価償却累計額 相当額 13,892千円 13,892千円	減価償却累計額 相当額 3,440千円 3,440千円
期末残高相当額 2,064千円 2,064千円	期末残高相当額 1,146千円 1,146千円
(注) 取得価額相当額の算定は、有形固定資産の期末残 高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低 いため、支払利子込み法によっております。	(注) 同左
② 未経過リース料期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額
1年以内 917千円	1年以内 917千円
1年超 1,146千円	1年超 229千円
計 2,064千円	計 1,146千円
(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固 定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末 残高の割合が低いため、支払利子込み法によっ ております。	(注) 同左
③ 当期の支払リース料及び減価償却費相当額	③ 当期の支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料 1,675千円	支払リース料 917千円
減価償却費相当額 1,675千円	減価償却費相当額 917千円
④ 減価償却費相当額の算定方法	④ 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。	同左

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年11月20日)

子会社株式(貸借対照表計上額9,049千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度(平成23年11月20日)

子会社株式(貸借対照表計上額0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年11月20日)		当事業年度 (平成23年11月20日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産(流動)		繰延税金資産(流動)
	未払事業税		未払事業税
	14,473千円		19,296千円
	未払賞与		未払賞与
	42,263千円		52,222千円
	その他		その他
	24,464千円		23,939千円
	繰延税金資産(流動)小計		繰延税金資産(流動)小計
	81,200千円		95,458千円
	繰延税金負債(流動)		繰延税金負債(流動)
	その他		その他
	319千円		29千円
	繰延税金負債(流動)小計		繰延税金負債(流動)小計
	319千円		29千円
	繰延税金資産(流動)純額		繰延税金資産(流動)純額
	80,881千円		95,428千円
	繰延税金資産(固定)		繰延税金資産(固定)
	貸倒引当金		貸倒引当金
	18,174千円		14,203千円
	退職給付引当金		退職給付引当金
	2,178千円		3,022千円
	役員退職慰労引当金		役員退職慰労引当金
	87,501千円		92,628千円
	長期前払費用		長期前払費用
	54,655千円		54,182千円
	減損損失		減損損失
	180,961千円		180,961千円
	関係会社株式評価損		関係会社株式評価損
	67,375千円		71,049千円
	その他		その他
	26,718千円		28,432千円
	繰延税金資産(固定)小計		繰延税金資産(固定)小計
	437,565千円		444,480千円
	評価性引当額		評価性引当額
	△275,056千円		△280,443千円
	繰延税金資産(固定)合計		繰延税金資産(固定)合計
	162,508千円		164,036千円
	繰延税金負債(固定)		繰延税金負債(固定)
	固定資産圧縮積立金		固定資産圧縮積立金
	278,201千円		277,092千円
	投資有価証券		投資有価証券
	11,169千円		66,418千円
	繰延税金負債(固定)小計		繰延税金負債(固定)小計
	289,370千円		343,511千円
	繰延税金負債(固定)純額		繰延税金負債(固定)純額
	126,861千円		179,474千円

前事業年度 (平成22年11月20日)	当事業年度 (平成23年11月20日)																												
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に 算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">10.5%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に 算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△0.3%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">8.3%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">22.2%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.0%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の 法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">81.3%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.6%	交際費等永久に損金に 算入されない項目	10.5%	受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0.3%	住民税均等割	8.3%	評価性引当額	22.2%	その他	0.0%	税効果会計適用後の 法人税等の負担率	81.3%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に 算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">4.8%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に 算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△0.2%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">3.6%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">0.8%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.0%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の 法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">50.6%</td> </tr> </table> <p>3 決算日後の法人税等の税率変更</p> <p>平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度より法人税率が変更されるとともに、3年間の時限措置として復興特別法人税が創設されることとなりました。</p> <p>これにともない、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は、従来の40.6%から平成24年11月21日以降に開始する事業年度より38.0%に、平成27年11月21日以降に開始する事業年度より35.6%に変更されます。</p> <p>なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は25,571千円、および法人税等調整額は17,409千円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は、8,161千円増加することとなります。</p>	法定実効税率 (調整)	40.6%	交際費等永久に損金に 算入されない項目	4.8%	受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0.2%	住民税均等割	3.6%	評価性引当額	0.8%	その他	1.0%	税効果会計適用後の 法人税等の負担率	50.6%
法定実効税率 (調整)	40.6%																												
交際費等永久に損金に 算入されない項目	10.5%																												
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0.3%																												
住民税均等割	8.3%																												
評価性引当額	22.2%																												
その他	0.0%																												
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	81.3%																												
法定実効税率 (調整)	40.6%																												
交際費等永久に損金に 算入されない項目	4.8%																												
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0.2%																												
住民税均等割	3.6%																												
評価性引当額	0.8%																												
その他	1.0%																												
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	50.6%																												

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年11月20日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成21年11月21日 至 平成22年11月20日)	当事業年度 (自 平成22年11月21日 至 平成23年11月20日)
1株当たり純資産額	884円72銭	929円54銭
1株当たり当期純利益	5円44銭	34円00銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式がないため、記載して おりません。	同左

(注) 算定上の基礎

1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成21年11月21日 至 平成22年11月20日)	当事業年度 (自 平成22年11月21日 至 平成23年11月20日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	51,373	319,979
普通株式に係る当期純利益(千円)	51,373	319,979
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,440	9,411

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年11月21日 至 平成22年11月20日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年11月21日 至 平成23年11月20日)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有 価証券	その他有価 証券	㈱桧家ホールディングス	150,000	163,500
		ニチハ㈱	33,000	28,116
		永大産業㈱	100,000	23,200
		㈱百十四銀行	52,500	17,430
		アイカ工業㈱	10,000	10,630
		旭ファイバーグラス㈱	85	10,200
		㈱住生活グループ	4,598	7,076
		㈱ノーリツ	3,820	5,413
		㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	9,980	3,243
		㈱大阪木材相互市場	20,000	3,042
		その他(8銘柄)	87,156	12,438
		合計	471,139	284,289

【債券】

		銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
有価 証券	その他 有価証券	オリックス㈱ 第115回無担保社債	100,000	100,640
		第3回 ポーランド共和国円貨債券	100,000	99,550
		小計	200,000	200,190
投資有 価証券	その他 有価証券	利付国債 第88回	100,000	100,960
		利付国債 第97回	200,000	200,840
		三井住友銀行 期限付き劣後債	100,000	102,020
		第17回 野村HD㈱ 無担保社債	100,000	101,276
		小計	500,000	505,096
		合計	700,000	705,286

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有 価証券	その他 有価証券	ダイワ日本国債ファンド	96,113,760
		小計	—
		合計	99,852

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	847,997	—	—	847,997	596,780	15,496	251,217
構築物	34,704	—	—	34,704	27,545	765	7,158
機械及び装置	4,725	—	—	4,725	3,973	124	752
車両運搬具	13,100	—	—	13,100	12,613	505	486
工具、器具及び備品	75,868	6,822	8,414	74,276	62,421	8,771	11,855
土地	1,451,515	—	—	1,451,515	—	—	1,451,515
有形固定資産計	2,427,910	6,822	8,414	2,426,319	703,334	25,663	1,722,984
無形固定資産							
ソフトウェア	28,308	1,453	—	29,762	18,247	5,598	11,514
ソフトウェア仮勘定	42,157	8,137	—	50,295	—	—	50,295
電話加入権	14,653	—	—	14,653	—	—	14,653
その他	889	—	—	889	572	58	317
無形固定資産計	86,009	9,591	—	95,601	18,820	5,656	76,781
長期前払費用	10,294	3,131	4,934	8,491	3,798	1,283	4,693

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	89,288	39,746	20,519	34,429	74,086
役員賞与引当金	—	17,500	—	—	17,500
役員退職慰労引当金	215,520	18,380	5,750	—	228,150

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額33,600千円及び債権回収による戻入額829千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	14,425
預金の種類	
当座預金	2,045,358
普通預金	749,358
定期預金	1,700,000
別段預金	3,145
計	4,497,863
合計	4,512,289

ロ 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)飯田産業	327,680
タマホーム(株)	131,672
(株)横尾材木店	89,234
(株)北陸ホームS.S.	45,556
アイディホーム(株)	43,047
その他	1,110,192
合計	1,747,382

(ロ)期日別内訳

期日	金額(千円)
平成23年12月20日以前	498,847
24年1月20日以前	510,154
2月20日以前	496,267
3月20日以前	239,982
4月20日以前	2,130
合計	1,747,382

ハ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)アーネストワン	689,045
(株)飯田産業	301,358
福住(株)	163,232
パナホーム(株)	136,075
(株)桧家住宅	121,466
その他	5,393,144
合計	6,804,323

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
6,464,969	42,088,813	41,749,460	6,804,323	86.0	57.5

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ニ 商品

区分	金額(千円)
木材銘木	216,351
木質建材	180,905
住宅設備機器	93,682
施工付販売	64,608
合板	58,577
非木質建材	26,507
その他	16,972
合計	657,605

ホ 未成工事支出金

区分	金額(千円)
施工付販売	430,898
合計	430,898

② 負債の部

イ 支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
住友林業(株)	806,034
伊藤忠建材(株)	623,583
三井住商建材(株)	514,130
タカラスタANDARD(株)	148,038
(株)コロナ	117,317
その他	1,754,255
合計	3,963,359

(ロ)期日別内訳

期日	金額(千円)
平成23年12月20日以前	941,724
24年1月20日以前	978,246
2月20日以前	1,022,906
3月20日以前	1,020,482
合計	3,963,359

ロ 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)LIXIL	517,831
双日建材(株)	266,501
住友林業(株)	211,559
伊藤忠建材(株)	177,735
三井住商建材(株)	166,488
その他	2,379,741
合計	3,719,857

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月21日から11月20日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヵ月以内
基準日	11月20日
剰余金の配当の基準日	5月20日、11月20日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	11月20日現在の所有株式数1,000株以上の株主に対し、3,000円相当のギフトカード進呈

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないことになっております。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・取得請求権付株式の取得を請求する権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第52期(自 平成21年11月21日 至 平成22年11月20日)平成23年 2月18日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第52期(自 平成21年11月21日 至 平成22年11月20日)平成23年 2月18日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第53期第1 四半期(自 平成21年11月21日 至 平成23年 2月20日)平成23年 4月 1日近畿財務局長に提出。

第53期第2 四半期(自 平成23年 2月21日 至 平成23年 5月20日)平成23年 7月 4日近畿財務局長に提出。

第53期第3 四半期(自 平成23年 5月21日 至 平成23年 8月20日)平成23年10月 3日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成23年 2月18日近畿財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

平成23年11月8日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年2月17日

北恵株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増 田 豊 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 裕 三 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北恵株式会社の平成21年11月21日から平成22年11月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北恵株式会社及び連結子会社の平成22年11月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、北恵株式会社の平成22年11月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、北恵株式会社が平成22年11月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 2月17日

北恵株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増 田 豊 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 裕 三 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北恵株式会社の平成22年11月21日から平成23年11月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北恵株式会社及び連結子会社の平成23年11月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、北恵株式会社の平成23年11月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、北恵株式会社が平成23年11月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成23年2月17日

北恵株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増 田 豊 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 裕 三 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北恵株式会社の平成21年11月21日から平成22年11月20日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北恵株式会社の平成22年11月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成24年2月17日

北恵株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増 田 豊 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 裕 三 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北恵株式会社の平成22年11月21日から平成23年11月20日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北恵株式会社の平成23年11月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年2月17日

【会社名】 北恵株式会社

【英訳名】 KITAKEI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北 村 良 一

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南本町三丁目6番14号イトウビル

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長北村良一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成23年11月20日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年2月17日
【会社名】	北恵株式会社
【英訳名】	KITAKEI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北 村 良 一
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町三丁目6番14号イトウビル
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 北村良一は、当社の第53期(自 平成22年11月21日 至 平成23年11月20日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。